

医療機関で『前立腺がん検診』を受診する方へ

～自己負担額免除となる場合があります～

対象者

50歳以上の男性
(令和9年4月1日時点)

自己負担額

500円

自己負担額が免除となる方

①生活保護法による生活保護世帯に属する方

申請は必要ありません。病院受診時に、診療依頼書をご持参ください。

②住民税非課税世帯に属する方

事前に無料受診券の発行申請が必要です。受診後の無料受診券の発行、自己負担額の払い戻し等はできません。病院受診時に、無料受診券をご持参ください。

※同一世帯の中に未申告の方がおり、世帯の課税情報が確認できない際は、発行できません。

→ 税務課（苅田町役場）で住民税の申告をし、世帯の課税情報が確認でき次第、発行します。なお、申告してから世帯の課税情報を確認できるようになるまで、1か月程度かかる場合がありますので、早めに申告をお願いいたします。

※令和8年1月1日時点で住民票が他市町村にあった方は、世帯の課税状況が確認できないことがあります。その際は非課税証明書が必要となります。

無料受診券の発行申請について

保険健康課 健康サポート担当の窓口での申請となります。代理人が申請することも可能です。**申請者の本人確認ができるもの**（マイナンバーカード、運転免許証等）をご持参ください。



無料受診券交付申請期間	令和8年6月25日(木)～令和8年9月29日(火)
医療機関での検診受診期間	令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)

問い合わせ先

苅田町役場 保険健康課 健康サポート担当
TEL 093-588-1235